

令和7年度 第1回「石油化学製品部会(個別部会)」の議事概要

1. 石油化学製品部会について

日時：令和7年11月11日（火） 15:30～16:10 形式：ハイブリッド

2. 議事概要（抜粋）

国土交通省海事局（以下、海事局）より、事前に荷主企業及び関係団体に説明した際にいただいた運賃・用船料の「標準的な考え方」案に対するご意見と対応策について説明。

○石油化学工業協会（以下、石化協）より、運賃・用船料の「標準的な考え方」の策定にあたって、下記のとおり意見があった。

- ・ 現状、運賃・用船料算出に関する基本的な考え方が無いなかで、今回のような「標準的な考え方」を策定することは意義あることと理解するものの、最終的には個社での運賃交渉等に基づき決定されるため、協議内容や市況を考慮しながら考え方を整備していく必要がある。
- ・ 「標準的な考え方」では、様々な原価や費用を洗い出し、かなり分析的に運賃・料金の元となる要素を定めており、見方によっては「標準的な考え方」ではなく、標準的な運賃を定めるような印象を受ける。
- ・ 算定された運賃がどこまで拘束力を有しているか。また、算定された運賃をもとに個社協議のうえ合意していく旨、ガイドライン等で表記していただきたい。

○これに対して、海事局より、

- ・ 今回、標準的な運賃を定めることは考えていない。あくまでフェアな運賃・用船料を協議していただくにあたって、どのような費用が発生し得るか、客観的に積み上げたものを整理したものであり、実際にどの程度の運賃になるかについては、燃料費・人件費・保険料などは個船によって異なるため一概には言えない。特に利益については市況やマーケットによって弾力的に決まるため、この「標準的な考え方」で運賃を定めることにはならないものと考える旨、回答。
- ・ 「標準的な考え方」に基づいて算出される経費等は、合理的な根拠があるものとして尊重していただきたい。また、原価計算に係る説明責任は、受注者側にも求められるため、荷主と海運の両者が誠実に向き合って運賃協議をしていただきたい旨、回答。